

県民の命と暮らしを守るためのハード整備・ソフト対策を総合的に推進するため、国の国土強靱化基本計画（以下「基本計画」）、新潟県総合計画の改定等を踏まえ、令和7年度末までに新潟県国土強靱化地域計画（以下「地域計画」）の見直しを行う。

国土強靱化地域計画とは

- 国土強靱化に係る県の他の計画の指針として定める任意計画（国土強靱化基本法第13条）
- 地域計画は、基本計画と調和しなければならない（同法第14条）
- 現行の地域計画（R2.10改定）は、最上位計画である新潟県総合計画を国土強靱化の観点で整理・体系化
- 「第1次国土強靱化実施中期計画」に係る国の強靱化関係予算（補助金・交付金）活用には、地域計画への個別事業の位置付け（別冊「アクションプログラム」掲載）が必要

1 新潟県国土強靱化地域計画（現行）の構成

<h3>第1章 本県の状況</h3> <p>本県の道路・河川等の状況のほか、の過去の災害の特徴等を記載</p> <h3>第2章 本県の強靱化に関する基本的な考え方</h3> <ol style="list-style-type: none"> 1 強靱化の理念 2 強靱化を推進する上での基本的な方針 <h3>第3章 脆弱性評価</h3> <ol style="list-style-type: none"> 1 評価の枠組み及び手順 2 評価結果のポイント <ol style="list-style-type: none"> (1)一段加速した防災・減災対策の推進が必要 (2)安全・安心な地域を支える基盤づくりの推進が必要 (3)安全で安心なまちづくりの推進が必要 (4)自然環境の保全と農山漁村の多面的機能の維持・発揮が必要 (5)国や市町村、民間等と連携した取組の推進が必要 <h3>第4章 強靱化の推進方針</h3> <p><国土強靱化の推進方針の柱></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 一段加速した防災・減災対策の推進 2 安全・安心な地域を支える基盤づくり 3 安全で安心なまちづくり 4 自然環境の保全と農山漁村の多面的機能の維持・発揮 	<h3>第5章 計画の推進と見直し</h3> <ol style="list-style-type: none"> 1 特に配慮すべき事項 <ol style="list-style-type: none"> (1)災害から県民の命と暮らしを守るハード対策の強化 (2)確実な避難行動につなげる住民目線のソフト対策の強化 (3)大規模災害発生時にネットワークの多重性を確保する日本海国土軸等の強化 (4)計画的・効率的な維持管理等によるインフラ施設及び公共施設の安全確保 2 施策の重点化 3 推進上の留意点 4 取り組むべき具体的な個別事業 →別冊「アクションプログラム」 5 計画の見直し <h3>付属資料1 推進方針の柱ごとの脆弱性評価結果</h3> <p>起きてはならない最悪の事態を回避するために必要な施策等の分析（脆弱性評価）の結果を推進方針の柱ごとに取りまとめたもの</p> <h3>付属資料2 推進方針の柱ごとのKPI</h3> <p>国土強靱化に関連する県総合計画の成果指標をKPIとして設定 例：河川改修率、土砂災害から守られる人家戸数など</p> <h3>（別冊）アクションプログラム（毎年更新）</h3> <p>計画の着実な推進のための個別事業・取組を一覧で掲載</p>
---	---

2 新潟県国土強靱化地域計画の見直しのポイント

1 国の国土強靱化基本計画の見直し（R5.7）の反映

- (1) 国土強靱化を推進する上での基本的な方針（5本柱）を明記
①防災インフラの整備・管理 ②ライフラインの強靱化 ③デジタル等新技術の活用 ④官民連携強化 ⑤地域防災力の強化
- (2) 国土強靱化に関する施策の横断的分野に「デジタル活用」を追加

県計画
第1章
第4章
に反映

2 国の第1次国土強靱化実施中期計画（R7.6策定）の反映

- (1) 国土強靱化施策の推進に当たって対応すべき「3つの変化」を明記
①災害外力・耐力の变化 激甚化・頻発化する自然災害・インフラ老朽化による災害耐力低下
②人口減少等の社会状況の変化 人口減少・少子高齢化、地方創生、分散型国づくり
③事業実施環境の変化 災害現場を担う人材の不足、革新的技術の進展、災害対応の長期化
- (2) 実施すべき施策（主なもの） ※推進が特に必要となる施策の事業規模は5年間で概ね20兆円

第4章
第5章
別冊「アクションプログラム」
に反映

①防災インフラの整備・管理

水災害リスク情報の充実・活用、防災重点農業用ため池の防災・減災対策、障害者や外国人等に配慮した災害情報提供の強化

②ライフラインの強靱化

予防保全型メンテナンスへの早期転換、広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化

③デジタル等新技術の活用

マイナカードを活用した避難所運営効率化、一元的な情報収集・提供システムの構築（SOBO-Web、B-PLo）

④官民連携強化

住宅・建築物の耐震化、保健・医療・福祉支援の体制・連携強化

⑤地域防災力の強化

スフィア基準等を踏まえた避難所環境の抜本的改善、発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備

3 新潟県総合計画（R7.3策定）の反映

- (1) 国土強靱化に関連する政策の展開・取組を推進方針の項目と方針内容等に反映
- (2) 国土強靱化に関連する成果指標をKPIに反映
例：河川改修率、個別避難計画策定率、自主防災組織活動カバー率、橋梁の修繕等措置着手率

第1章
第2章
第4章
付属資料2（KPI）
に反映

4 令和6年能登半島地震の教訓を反映

- (1) 「令和6年能登半島地震を踏まえた防災対策検討会の報告書」の取組の方向性の反映（津波避難計画作成促進、人材育成など）

3 見直しスケジュール

1月中旬（素案への意見照会（市町村）） → 1月27日（水）防災会議幹事会 → 2月パブリックコメント
→ 3月下旬 新潟県防災会議での審議後、決定・公表

4 新潟県国土強靱化地域計画（見直し案）の構成

※朱書：見直し部分

第1章 本県の強靱化に関する基本的な考え方

1 強靱化の理念

2 本計画の位置付け

新規記載
(その他の見直し)

3 強靱化を推進する上での基本的な方針

国土強靱化政策の展開方向（5本柱）

①防災インフラの整備・管理 ②ライフラインの強靱化

③デジタル等新技術の活用 ④官民連携強化

⑤地域防災力の強化

新規記載
(国基本計画)

第2章 本県の状況

第1章から第2章に変更
R6能登半島地震等の特徴

一部修正
(時点修正)

第3章 脆弱性評価

1 評価の枠組み及び手順

2 評価結果のポイント

- (1) 一段加速した防災・減災対策の推進が必要
- (2) 安全・安心な地域を支える基盤づくりの推進が必要
- (3) 安全で安心なまちづくりの推進が必要
- (4) 自然環境の保全と農山漁村の多面的機能の維持・発揮が必要
- (5) 国や市町村、民間等と連携した取組の推進が必要

新規記載
(国基本計画、国中期計画)

第4章 強靱化の推進方針

<国土強靱化の推進方針の柱>

1 一段加速した防災・減災対策の推進

地域防災力の充実・強化、要配慮者支援、津波避難計画作成促進など

2 安全・安心な地域を支える基盤づくり

3 安全で安心なまちづくり

4 自然環境の保全と農山漁村の多面的機能の維持・発揮

一部修正
(国基本計画、国中期計画、総合計画等)

<横断的分野>

リスクコミュニケーション、人材育成、官民連携、
老朽化対策、研究開発、デジタル活用

新規記載
(国基本計画)

第5章 計画の推進と見直し

1 特に配慮すべき事項

- (1) 災害から県民の命と暮らしを守るハード対策の強化
- (2) 確実な避難行動につなげる住民目線のソフト対策の強化
- (3) 大規模災害発生時にネットワークの多重性を確保する
日本海国土軸等の強化
- (4) インフラ施設及び公共施設の予防保全型維持管理への転換
及び維持管理の高度化・効率化の推進

一部修正
(総合計画)

2 施策の重点化

3 推進上の留意点

- (1) 国、市町村等と連携した施策推進及び実効性・効率性確保
- (2) デジタルの活用による効率的な推進
- (3) 国土強靱化に関する広報・普及啓発
- (4) 推進に当たって対応すべき「3つの変化」
 - ① 災害外力・耐力の変化への対応
 - ② 人口減少等の社会状況の変化への対応
 - ③ 事業実施環境の変化への対応

新規記載
(国基本計画、国中期計画)

4 取り組むべき具体的な個別事業
→別冊「アクションプログラム」

5 計画の見直し

付属資料1 推進方針の柱ごとの脆弱性評価

一部修正
(時点修正)

各部局関係課で脆弱性評価を再実施したものを取りまとめ

付属資料2 推進方針の柱ごとのKPI

一部修正
(総合計画)

国土強靱化に関連する県総合計画の成果指標をKPIに反映

例：河川改修率、個別避難計画策定率、自主防災組織活動カバー率、
橋梁の修繕等措置着手率

(別冊) アクションプログラム（毎年更新）

一部修正
(国中期計画)

計画の着実な推進のための個別事業・取組を中期計画対象事業も
踏まえ、一覧で掲載